

平成 22 年 9 月 1 日

再生債権者 各位

リーマン・ブラザーズ証券株式会社

再生計画認可決定のご報告

謹啓 時下益々ご清祥のことと存じます。

さて、本日、東京地方裁判所にて債権者集会が開催され、弊社提出の再生計画案は、多数の債権者様のご同意により可決いただきました。債権者の皆様におかれましては、格段のご協力を頂き、誠にありがとうございました。深く御礼申し上げます。

また、本日、東京裁判所により民事再生法 174 条に基づき再生計画認可の決定がなされました。裁判所は、再生計画認可決定をしたときは、その旨を官報に掲載して公告し（民事再生法 174 条 4 項、同 10 条 1 項、3 項）、官報掲載の翌日から 2 週間の経過によりまして再生計画認可決定は確定することとなります（同法 176 条）。官報公告までに約 2 週間の期間が必要となりますことから、再生計画認可決定は、平成 22 年 9 月下旬か 10 月初旬に確定する見込みです。再生計画認可決定が確定した場合には再度その旨ご案内させていただきます。

債権者の皆様には、改めまして弊社の再生手続へのご協力につき御礼申し上げますとともに、今後とも、弊社の再生手続にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白